

無担保借換住宅ローン

平成26年10月現在

商品名 (愛称)	無担保借換住宅ローン
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、事業所を有する方、または勤労に従事する方で安定継続した収入が見込める方 借入申込時の年齢が20歳以上65歳以下の方で最終返済時年齢が75歳以下の方 団体信用生命保険の加入資格者 提携保証会社（ジャックス）の保証が受けられる方 公的および民間住宅ローン利用者で返済実績が5年以上あり、かつ直近1年以内に返済遅延のない方
お使いみち	公的住宅ローンの借換（自金庫・他行問わず）および民間金融機関の住宅ローンの借換資金
ご融資金額	50万円以上2,000万円以内（1万円単位）ただし、自営業者は1,000万円以内とする。また、残存一括償還金額を上限とする。
ご利用期間	6ヶ月以上20年以内 ただし、対象借換契約の残存償還期間に3年加算した期間を上限とする。
ご返済方法	毎月元金均等割賦返済または元利均等割賦返済としボーナス併用（ご融資金額の50%以内）による返済も可能です。
ご融資利率	当金庫が定める基準金利とし貸付利率の見直しは毎年4月1日および10月1日に行います なお、固定金利選択型を選択することも可能です。
担保・保証人	（株）ジャックスをご利用いただきますので原則として保証人は必要ありません。 ただし、団体信用生命保険非加入の場合、または提携保証会社が必要と判断した場合は、保証人が必要となります。 担保は不要です。
保証料	ご融資利率に含まれております（1.0%）
団体信用生命 保険	ご融資を受けられる方は原則として団体信用生命保険にご加入いただきますが、保険料は当金庫が負担いたします。（通常の団体信用生命保険以外をご利用の場合は一部お客様の負担がございます）
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時、電話：0257-24-3321、FAX：0257-22-7747）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、新潟県弁護士会（025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
その他	<p>審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。</p> <p>ご融資を行った場合、お客様より同意をいただいたうえで、当金庫が加盟する個人情報機関に登録をさせていただきます。</p> <p>個人情報の利用目的等は、当金庫ホームページまたは店頭備え置きのパフレット、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をご参照ください。</p>

〔貸借－04〕